

西脇市教育委員会会議録

令和3年2月定例会

令和3年2月25日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和3年2月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和3年2月25日
- * 開催場所
特別会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時
閉会 午前11時50分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり

- * 本日の会議に付した事件
- | | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 報承第1号 | 令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について |
| 日程第6 | 報承第2号 | 令和3年度西脇市教育委員会予算について |
| 日程第7 | 報承第3号 | 西脇市グリーンスポーツハウス条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第8 | 報承第4号 | 西脇市屋内体育施設条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 報承第5号 | 西脇市生涯学習推進計画について |
| 日程第10 | 報承第6号 | 西脇市スポーツ推進計画について |
| 日程第11 | 報告第2号 | 西脇市市民交流施設条例施行規則の制定について |

＊追加日程

- 日程第 1 議案第 2 号 令和 2 年度西脇市教育委員会予算の補正（第 12 号）見積額の決定について
- 日程第 2 議案第 3 号 令和 3 年度西脇市教育委員会予算の補正（第 1 号）見積額の決定について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 藤 原 久 和
 委 員 内 橋 和 彦
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 岸 本 みのり

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 山 下 由 美
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 永 井 寿 幸
 学 校 教 育 課 長 衣 川 正 昭
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 正 木 万 貴 子
 幼 保 連 携 課 長 柳 川 瀬 輝 彦
 人 権 教 育 課 長 高 瀬 崇
 生 涯 学 習 課 長 西 村 寿 之
 ス ポ ー ツ 振 興 室 長 楠 本 昌 信
 図 書 館 長

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年2月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

2月25日 午前10時開会 特別会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第1号	令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号） 見積額の決定について
第6	報承第2号	令和3年度西脇市教育委員会予算について
第7	報承第3号	西脇市グリーンスポーツハウス条例を廃止する条例 の制定について
第8	報承第4号	西脇市屋内体育施設条例の一部を改正する条例の制 定について
第9	報承第5号	西脇市生涯学習推進計画について
第10	報承第6号	西脇市スポーツ推進計画について
第11	報告第2号	西脇市市民交流施設条例施行規則の制定について

追 加 議 事 日 程

日程	議案番号	件 名
第1	議案第2号	令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号） 見積額の決定について
第2	議案第3号	令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号） 見積額の決定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。内橋委員、柴垣委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。2月25日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

先に訂正をお願いします。青少年センターのところで、2月22日に開催されました青少年問題協議会の出席者が教育長と教育委員になっています。私が出席させていただく予定でしたが、都合によって欠席させていただきました。申し訳ありません。次に質問ですが、学校教育課で2月12日に学力向上推進会議が行われております。そこで市内の統一テストの結果を踏まえたことが話されたと思いますが、今の子どもたちの学力の現状や、読解力や英語教育の在り方に関すること等の今後の施策をご説明いただきたいと思います。

○事務局

現在の学力状況についてですが、今年度は全国学力調査等が実施されませんでしたので、市独自の統一調査やGTECの調査等をそれぞれの資料で分析しているところです。委員にもご出席いただいて検討いただきましたように、学年によって得意な教科、苦手な教科、課題がある教科がありますが、依然として今回の場合は全国平均と言いましても、試験を受けた学校は限られていますので、完全な全国平均ではありませんが、受験した学校の中において、平均を下回っている状態にあります。中学校3年生のテスト等については、全教科で全国平均を上回る学校もありましたが、トータルでは全国平均を下回っている状況です。ただ、特に小学校で顕著に見受けられますのは、具体的な取組を始めた学校については伸びが見られております。それを市内全体で共有しなければならないと思っております。また、英語教育については先駆けてやっていますので、全国平均よりもかなり高い状態です。今後も引き続き、小学校と中学校の接続等も考えながら取組を続けたいと思っています。英語についてのご質問がありましたが、やはりこれからは、聞く・話す・やり取りをする、ということが更に重要視されていきます。GTECの調査等で状況を見ながら、ALTやICT機器を活用し、子どもたちが日常的に聞くことや話すことができるよう引き続き取り組みたいと思います。本日も担当者が集まり研修会を行いました。このような研修会を継続的に取り組んでいきたいと思っています。

○委員

ありがとうございます。読解力につきましては、なかなか力がついていかないというのが現状かと思えます。学力向上推進会議の配布資料の中に、児童生徒を対象に行った質問紙があり、その中で特定の教科が好きだという問いに「あてはまる」と答えた割合と、「どちらかといえばあてはまる」と答えた割合を足した肯定的割合が、2学期の国語で小学校3年生から中学校3年生まで全国平均よりも高い数値となっています。また、算数、数学についても同様に全国平均よりも上回っています。国語の読解力は基本になると思っていますので、好きだと答えているということは、希望が持てるのではないかと思っています。一つの教科を好きにさせることは至難の業だと思います。やはり、好きこそ物の上手なれ、という言葉どおり、好きになってこそ意欲が沸き、取り組む力や学んでいく力も強くなると思います。この結果を見ているとあまり悲観的になる必要はないし、希望の持てる数値だと思うので、これからもこういった気持ちを大切に育てていただいて、教育に取り組んでいただきたいと思っています。また、授業改善や授業の工夫も取り入れていただきまして、

指導に努めていただきたいと思います。

○事務局

そのように言っていただけるのは大変嬉しいことではありますが、子どもがわかる、楽しいと言うことを、そのまま受け止めることはできないと言いますか、実際の力を見極めていかなければならないと思いますが、読解力を一つの切り口にすることで、ただ単に暗記をする、教え込むということではいけないという意識を教員が持っておれば、授業の改善や子どもたちの楽しみに繋がると思っていますので、まだ入口にいる段階ではありますが、引き続き取組を続けたいと思います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第1号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

教育総務課の歳出ですが、小学校理科教育等設備備品購入事業で200万円減になっています。こちらの詳細と、どういった備品なのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局

各学校から理科の教材として希望が出てきて、購入するものでございます。理科の実験で使用する機材等の備品となっております。

○委員

ということは、実験回数が減ったのでしょうか。

○事務局

この理科教育等設備備品は一般備品と違いまして、理科・数学・算数につきましては、国庫補助対象事業となっております、それぞれの学校で理科・数学・算数の備品の買い替えについて、国から2分の1の補助金を受ける事業です。毎年、年度当初に上限額で予算要求しており、令和2年度については、学校から備品の買い替えの要望が非常に少なく、減額をしたということです。ですので、実験回数とはあまり関係がないということでご理解いただきたいと思います。

◎教育長

予算を用意しておかないと、教員の異動等で学校からの突然の要望に対応できないので予算を置いています、その要望がなかったということです。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。報承第1号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第11号）見積額の決定について」原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第1号は、原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に日程第6、報承第2号「令和3年度西脇市教育委員会予算について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

政策予算の中で、学校教育課のレントン市親善事業については、中止になったので内示額がゼロというのはわかりますが、スポーツ振興室から前回説明のあった日本プロ野球OB会野球教室事業で250万円の予算要求を行っていますが、内示額がゼロとなっております。こちらの事業も中止となったのでしょうか。

○事務局

日本プロ野球OB会野球教室事業について予算要求をしておりましたが、コロナ禍での開催が予想されることや、来年度に東京オリンピック・パラリンピックが開催される方向で動いているということを加味した結果、250万円の新規イベントを行うということは、来年度については妥当ではないという予算編成上の判断が出されたため、内示がなかったと考えております。

○委員

教育総務課の学校給食センター施設整備事業について、防犯カメラの設置工事ということで、要求額500万円に対し、内示額がゼロになっています。この防犯カメラは、作業場内に設置して、内部で不正行為がないか監視することが目的なののでしょうか。それとも、外部からの侵入者によるなどの異物混入を防ぐことが目的なののでしょうか。

○事務局

想定としては、調理現場内での異物混入を未然に防ぐために、また、事案が発生した場合に後で確認できるようにするという目的で、また、機器が壊れて異物混入が起こることもありますので、後から確認ができるように予算要求を行いました。周辺の駐車場の管理目的のためのカメラも台数の中に入れておりました。

○委員

作業中の管理のためにカメラをつけることが社会問題になっている場合もあります。予算がつかなかったということですが、当然子どもたちの食の安全という点では、そのような管理も必要になると思いますが、人権にも配慮をした設置をお願いしたいと思います。また、民間の給食センターが、作業の監視のためだけに防犯カメラを付けているということがあって、行政指導を受けたという新聞記事を昔に見たこともあります。設置することになれば、その辺りを注意して設置を行う必要があると思います。

○事務局

補足説明をさせていただきます。幼保連携課の関連ですが、令和4年度末に幼稚園が閉園するというところで、認定こども園との連携について、非常にこども園にもご協力をいただいております。来年度予算では、保育教諭等処遇向上事業や、障害児保育事業、就学前教育推進事業ということで、特別支援が必要な子どもさんの受入体制の充実と、先生方の研修を充実させることに力を入れています。就学前教育推進事業では、代替教員等が採用できるような体制をとっていただいたり、障害児保育事業では、介助員等を採用していただくということで、できるだけ認定こども園の対応の充実を図ります。保育教諭等処遇向上事業では、先生方の処遇の向上のために、給料の上乗せをさせていただくということで予算を計上しております。こちらに関しては議会からも要望があり、その意向を組み込んだ予算になっております。

◎教育長

青少年センターの野外活動施設の予算がゼロになっている点も追加で説明をお願いします。

○事務局

青少年センターの予算で、勤労福祉センター管理事業ですが、以前青少年センターがあった勤労福祉センターを、令和3年度中に取り壊すための予算となっております。また、野外活動施設管理事業については、現在、文教民生常任委員会でも検討していただいておりますが、青少年健

全育成ということで設置しているキャンプ場が市内に4カ所あり、現在、利用者の95パーセント以上は市外の大人の方の利用がほとんどとなっております。市内の小中学生の利用は年間100名程度にとどまっております。キャンプ場は無料で貸し出しを行っており、ごみの問題や苦情等も非常に多く見受けられており、青少年健全育成の場ではないのではないかと課題があります。農林振興課の管轄で中畑にキャンプ場が1つありますが、そのキャンプ場は地元で管理をお願いしております。議会との調整等もありますが、残すのであれば、観光という位置づけにしたほうがよいのではないかとということで、教育委員会としては、廃止も含めて検討している状況になっております。

◎教育長

たくさんの施設が西脇市にあり、維持していくにはコストがかかるということを基本に考えていかなければなりません。教育委員会には、施設がたくさんあり、こういったところにも見直しが入っているということを知っていただきたいと思い話題にさせていただきました。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。報承第2号「令和3年度西脇市教育委員会予算について」原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第2号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に日程第7、報承第3号「西脇市グリーンスポーツハウス条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。グリーンスポーツハウスがどこにあっただのような施設なのか、はじめての委員さんもいらっしゃいますので、もう少し詳しく説明をお願いします。

○事務局

グリーンスポーツハウスは、緑風台の山の中腹辺りにあります。昔は周辺にアスレチックがあり、そのアスレチックと一緒に建てられた施設と聞いています。アスレチックはだいぶん前に閉鎖されまして、現在、

建物は地元の木工クラブさんにご利用いただいています。築40年近く経っておりますので、市の公共施設等管理計画で公共施設を減らしていく流れですので、そういった中での今回の条例の制定となっております。

◎教育長

何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。報承第3号「西脇市グリーンスポーツハウス条例を廃止する条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第3号は、原案の通り承認されました。

◎教育長

次に日程第8、報承第4号「西脇市屋内体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。報承第4号「西脇市屋内体育施設条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第4号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に日程第9、報承第5号「西脇市生涯学習推進計画について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。報承第5号「西脇市生涯学習推進計画について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第5号は、原案の通り承認されました。

◎教育長

次に日程第10、報承第6号「西脇市スポーツ推進計画について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

スポーツ環境整備はもとより、スポーツを普及させることを考えると、リーダーや指導者の育成が急務だと思います。前に課題になっておりました障害者スポーツを普及させるための指導者の育成等の指標や施策があればご説明いただきたいと思います。

○事務局

指導者育成につきましては、34ページに記載しております。こちらの指標につきましては、以前は体育指導員と呼ばれていましたスポーツ推進委員さんが市内で現在23名おられ、スポーツ活動にご尽力をいただいております。障害者スポーツにつきましても、兵庫県と近畿とで障害者スポーツ推進委員の研修が年に2回ございまして、スポーツ推進委員さんに行っただけの方を募り、3年目の取組になります。2名の方に資格を取得していただいております。ただし、具体的に障害者に対する取組が、指導というかたちで行われてはいないので、この計画に従ってそのような機会を創出していければと考えております。

◎教育長

続けて、「生涯学習推進計画」「スポーツ振興計画」を説明いたしましたが、ご覧いただいたようにまだ案の段階ですので、写真の修正等の一部修正を加えまして完成させ、後ほど届けさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、これより採決に移ります。報承第6号「西脇市スポーツ推進計画について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第6号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に日程第11、報告第2号「西脇市市民交流施設条例施行規則の制定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。現在、新庁舎が建設中ではありますが、赤い建物部分が、緞帳等が入っている舞台がある建物になります。そこから2階建てのえんじ色の建物が続いて、4階建ての白い建物が本庁ビルになります。今のご説明は、赤い部分の建物を中心にさせていただいております。その建物の真ん中に、南北を結ぶ廊下があり、廊下の両サイドにこれだけの部屋があります。その部屋の割り振りについては先ほどご説明させていただいたとおりです。3月の定例委員会に図面を用意させていただきます。

○事務局

補足になりますが、4月3日の午後に、一般の内覧会を予定しております。午前中に来賓等をお呼びして落成式を開催させていただいた後に予定しておりますので、もし事前に連絡いただければ対応させていただきますのでよろしく申し上げます。

◎教育長

ほかになにか質疑、ご意見ございませんか。

○委員

ホールで音楽活動ができるということですが、アピカホールとの共存については、どうお考えでしょうか。どちらともグランドピアノがあり、使用料についてはわからないのですが、今回、新しく建設されるホールの音響設備は高度な施設になると自分なりに想像しているのですが、その場合、集客力の問題もありますが、これからのアピカホールの位置づけはどうなるのでしょうか。

○事務局

おっしゃる通り、アピカホールとの棲み分けは課題になると思っております。1つ大きく違っている点は、アピカホールは定員が180名ですが、新しい交流施設は600名ということで、動員できる観客数が大きく違っております。また、舞台の広さに関しても新しい施設の方がかなり広くなっていますので、アピカホールでは対応できなかったコンサート等も新しいホールでは対応できるようになっておりますので、1つは規模に応じた運用が考えられると思います。アピカホールではできないような大きなオーケストラは、新しい施設でやっていくというようなかたちで調整をしながら棲み分けを考えていきたいと思っております。

◎事務局

補足になりますが、交流施設のホールはあくまでも多目的ホールになりますので、音響はアピカホールの方が数段上になります。そのあたりの専門性も含めて、棲み分けをしていきたいと思っております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、「西脇市市民交流施設条例施行規則の制定について」を終わります。

◎教育長

本日、追加議案といたしまして、議案第2号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）見積額の決定について」及び議案第3号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」が提出されております。これを追加日程としてよろしいか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。それでは、追加日程第1、議案第2号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○事務局

補足になりますが、この後の議案の令和3年度補正予算第1号も含めて、事務局から説明させていただきましたように、国の予算が先月通ったということで、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生交付金の対象事業ということで、2つに分けております。令和2年度補正予算第12号に関しては、国・県の補助金をいただく関係上、令和2年度の補正予算として対応しなければならない分です。令和3年度補正予算第1号に

つきましては、補助金をいただかずに地方創生交付金のみで対応する事業になります。基本的には同じ新型コロナウイルス関連の補正予算となっております。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。議案第2号「令和2年度西脇市教育委員会予算の補正（第12号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、追加日程第2、議案第3号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

○事務局

先ほどの説明で、補助事業の場合は、令和2年度補正予算第12号とご説明させていただきましたが、補助事業で、令和2年度に執行しなければならない事業は補正予算第12号ということです。今回、幼保連携課の事業につきましては、問題ない部分に関しては、令和3年度補正予算第1号に計上しておりますので、今回、補助金が340万円であっております。また、第1号補正予算を見ていただければ、歳入が340万円で、歳出が3,213万9千円となり、約2,800万円が市の負担となるように見えますが、この約2,800万円については地方創生交付金が充当されるということで、ほとんど市の負担がないというようになっております。第12号補正予算についても同様に補助金以外の財源を地方交付金で充てるということになります。しかしながら、第12号補正予算の生涯学習スポーツ振興室総合市民センターの歳入の減額に関しては、今回の事業とは関係がありません。

◎教育長

スクールサポートスタッフや就学援助の新入学用品費の上乗せについては、今年度だけの事業でしょうか。

○事務局

就学援助の部分につきましては、今年度のみということになります。スクールサポートスタッフにつきましては、令和2年度で既に採用をし

ておりますが、全て県の補助金を活用しております、令和3年度は県の補助金がないということで、この交付金を活用し実施することにしております。各学校に1日に3時間程度来ていただいて、子どもたちが帰った後に消毒作業をしていただくのが、スクールサポートスタッフの役割となっております。

◎教育長

子どもたちが動く隙間を縫って、教員が消毒や掃除を行っていましたが、それが非常にオーバーワークになっておりまして、この状況を何とかしなければいけないということで、スクールサポートスタッフを急遽取り入れました。その後、全県に配置され、現在は新型コロナウイルスの影響が少ない地域であっても、配置されているという状況です。

◎教育長

質疑、ご意見ございませんか。

○委員

幼保連携課の歳出の乳幼児健康支援事業の中で、この事業は親の就労と子育ての両立を支援する事業になると思いますが、病気等で保育が困難な児童を一時的に預かるということなのですが、預かり先が西脇こども園となっておりますが、市内で西脇こども園だけになるのでしょうか。

○事務局

病児保育事業を実施しているのが、西脇こども園だけになります。病児保育事業を市から委託しているのが西脇こども園になるのですが、ここに計上させていただいております経費は、その事業に充てる感染症対策の衛生用品等の購入費の助成分ということになります。乳幼児健康支援事業と病児保育事業の2つの事業名が記載されていますが、内容的には病児保育事業となります。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に移ります。議案第3号「令和3年度西脇市教育委員会予算の補正（第1号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

これをもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重に

ご審議をいただきまして、ありがとうございます。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

—————〔意見なし〕—————

◎教育長

ご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問等ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は3月29日月曜日午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————